

# 第1回町議会定例会

令和8年第1回町議会定例会が、3月3日に開会され、5日に閉会しました。

この定例会では、町政執行方針及び教育行政執行方針、各種条例の制定・一部改正や各会計の補正・新年度予算など、議案27件、同意1件等について審議しました。

主な内容は、次のとおりです。  
(新年度予算/特集Ⅱで掲載)



例が改正されました。

◆町火災予防条例の一部改正  
簡易サウナ設備に関する規定等が改正されました。

◆町学校給食センター設置条例の廃止  
学校給食調理業務が町外調理施設へ委託され、施設は廃止されました。

◆町民体育館条例の廃止  
施設老朽化で使用不可となり、施設は廃止されました。

◆町過疎地域持続的発展計画  
現計画が終了するため、引き続き過疎対策を実施する計画が策定されました。

◆一般会計

補正予算(第十号)

令和七年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ二億五千三百六十三万円が追加され、予算総額七十六億八千九百三十四万八千円となりました。

補正のおもなものは歳入に町税、国庫支出金の追加など、歳出は新幹線長万部駅周辺施設整備計画に伴う関連事業の追加などと各科目の不用額の減額です。

◆後期高齢者医療特別会計  
補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ八十六万三千円が減額され、予算総額

一億一千九百三十三万円となりました。

◆国民健康保険特別会計  
補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ三千二十五万円が追加され、予算総額七億四千五百二十万一千円となりました。

◆介護保険特別会計  
補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ六千二百七十七万一千円が減額され、予算総額八億六千七百一十萬千円となりました。

◆土地区画整理事業特別会計  
補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ百二十万円が追加され、予算総額五千七百十六万円となりました。

◆水道事業会計  
補正予算(第二号)

資本的収入に四百三万一千円を追加、収益的支出から一千百二十七万五千円が減額され、それぞれ予算総額は収入四億七千九百八十三万三千円、支出四億八千九百八十八万一千円となりました。

◆公共下水道事業会計  
補正予算(第三号)

収益的収入に十万円、収益的支出に二十七万円がそれぞれ追加され、予算総額は収入

三億八千三百九十九万二千円、支出四億九千三百三十万五千円となりました。

また、資本的支出に六十三万円が追加され、予算総額は六億六千八百十三万七千円となりました。

◆病院事業会計  
補正予算(第四号)

収益的収入から七千二百八十五万円、収益的支出から一千四百三十二万六千円がそれぞれ減額され、収益的予算総額は、収入六億六千七百一十四千円、支出七億六千五百四十一万六千円となりました。

また、資本的収入から百一十四万四千円、資本的支出から三百二十一万二千円がそれぞれ減額され、資本的予算総額は、収入一千二百二十万八千円、支出二千五百十二万九千円となりました。

◆教育委員会教育長の任命  
任期満了に伴い近藤英隆氏が教育長に再任されました。任期は令和八年四月一日から三年間となります。

◆町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

◆町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

◆町特定教育・保育及び特定地域型保育に係る利用者負担に関する条例の一部改正

法に基づいた乳児等通園支援事業を推進するため、新たな条例の制定と関係する条例が改正されました。

◆町在宅福祉支援事業に関する条例の一部改正

在宅福祉支援事業の利用料及び手数料を見直すために条例が改正されました。

◆町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

地方公共団体情報システムの標準化基準に統一するため条例が改正されました。

◆町都市公園条例の一部改正  
バンガロー及びテントサイトの使用料を見直すために条

# 令和 8 年度 町政執行方針及び町教育行政執行方針



第 1 回町議会定例会で、長万部町のさらなる発展と町民生活の向上を目指し、将来の北海道新幹線長万部駅開業を見据えながら、各種施策の実現に取り組むため、木幡町長は令和 8 年度の執行方針を力強く表明しました。

また引き続いて、教育委員会が所管する教育行政の基本的な考え方として、近藤教育長が町教育行政執行方針を各分野ごとに表明しました。なお、両執行方針については、主な項目のみをお知らせいたします。



詳細内容については、町ホームページや役場総務課と学習文化センターにて全内容を公開しております。

## 《町政執行方針》

- ◆ 北海道新幹線札幌延伸状況
- ◆ 長万部駅前周辺の都市整備
- ◆ 北海道新幹線建設工事対応
- ◆ 東京理科大学関係
- ◆ ふるさと納税関係
- ◆ 過疎地域持続的発展計画
- ◆ 防災・防犯対策
- ◆ ガス・温泉管理関係
- ◆ 高齢者福祉・介護保険関係
- ◆ 障がい者福祉関係
- ◆ 健康増進等関係
- ◆ 児童福祉関係
- ◆ 生活環境関係
- ◆ 農業振興関係
- ◆ 林業振興関係
- ◆ 漁業振興関係
- ◆ 商工・観光振興関係
- ◆ 労政関係
- ◆ 消費生活相談関係
- ◆ 建設関係
- ◆ ガス事業
- ◆ 水道事業
- ◆ 公共下水道事業
- ◆ 病院事業
- ◆ 消防関係

## 《教育行政執行方針》

- ◆ 学校教育関係
  - ・ ICT を活用した教育活動の推進
  - ・ 学校間連携による教育活動の充実と高等学校支援
  - ・ 学力・体力向上への取組
  - ・ 特別支援教育への取組
  - ・ いじめ防止・不登校等児童生徒への取組
  - ・ 学校施設の維持・管理と通学路の安全確保
  - ・ 部活動の地域展開
- ◆ 学校給食関係
  - ・ 安全・安心な給食の提供
- ◆ 社会教育関係
  - ・ 生涯学習推進の取組
  - ・ 文化・図書館活動の取組
  - ・ 文化財保護・保存・活用の取組
  - ・ スポーツ活動振興の取組
  - ・ 社会教育施設の維持・管理